

大規模災害発生時における通行妨害車両等の排除に関する民間業者との覚書の締結
について（概要）

（平成17年6月17日 鹿交規第304号）

本通達は、大規模災害発生時における緊急通行路を速やかに確保するため、本件警察と社団法人日本自動車連盟鹿児島支部との間で締結された覚書の運用について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 目的
- 協力要請
- 協力の概要

等である。